

総務省「ユビキタス特区事業」での
うるま市内実証実験について

商工課

☎965-5611

うるま市指定の総務省のユビキタス特区事業（観光ドライバー向けの快適走行支援カーナビシステム）の実証実験を12月7日（月）から12月24日（木）の期間に市内で実施予定です。その一環としてUHF帯電波を使った実験を次の通り予定しています。

本実験に伴うテレビ視聴などへの影響は無いものとされておりますが万が一、本実験期間中に本実験が原因と思われるテレビ視聴障害等が発生しましたらご連絡をお願いします。その際、住所などお住まいの場所を特定できる情報、支障発生日時と可能であればUHFアンテナの向き（東西南北の方向）も合わせてご連絡頂けますようご協力をお願い致します。

【実験日程】

12月14日（月）～12月19日（土）

午前9時～午後6時

※実験日程は、諸事情により変更になる場合があります。変更等が発生した場合は、自治会掲示板等でお知らせ致します。

【実験場所】 次の3地点からUHF帯電波を放射致します。

① 田場

所在地 田場280-1付近

② 大田 具志川運動公園

所在地 大田47-1-1付近

③ 石油基地前

所在地 与那城平宮4付近

【お問い合わせ先】

商工課 ☎965-5611

沖電気工業株式会社

（担当：白木、浜口、清水）

☎046-847-5141

農家（農業従事者）の皆様へ

農業委員会事務局

☎965-5608

選挙管理委員会事務局

☎973-4332

農業委員の選挙権を有する方は、毎年選挙人名簿に登録しなければ原則として権利を行使できませんので、次のとおり登録申請の手続きを行ってください。

【選挙権】

次の要件をすべて満たす者

- ・うるま市に住所を有する者
- ・年齢が20歳以上の者
- ・10アール（1,000㎡）以上の農地について耕作の業務を営む者（同居の親族または配偶者で年間60日以上農業に従事する者を含む。）

【申請手続】

申請書に必要事項を記入の上、農業委員会または選挙管理委員会へ提出してください。

【申請期間】 平成22年1月4日～

1月10日

※申請用紙は、各自治会事務所、農業委員会及び選挙管理委員会に準備してあります。

うるま市都市計画マスタープラン
《素案》に関するパブリックコメントを実施します

都市計画課

☎965-5620

都市計画マスタープランは、市のおおむね20年後の都市像とそれを実現するための基本的な方針を示すもので、これまで、各協議会・委員会等を行い、検討を重ねて《素案》を作成致しました。このため、《素案》について広く市民やうるま市に関わる方々に公表しご意見等お聞かせします。

【意見募集期間】

11月25日（水）～12月25日（金）

【応募対象者】

- ① 市内に住所を有する者
- ② 市内に存する事務所又は事業所を有する個人若しくは法人その他の団体
- ③ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- ④ 市内の学校に在学する者
- ⑤ 市内に対して納税義務を有するもの
- ⑥ パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有するもの

【公表・閲覧場所】

- ① 市ホームページ
- ② 石川庁舎 都市計画課
- ③ 本庁舎 市民課窓口
- ④ 勝連庁舎 市民課窓口
- ⑤ 与那城庁舎 市民課窓口

※各庁舎での閲覧は、土・日・祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分までになります。

【意見提出方法】

ホームページ上及び各閲覧場所に用意してある様式で、郵送・FAX又はEメール（住所、氏名、電話番号を記入）にて提出してください。

うるま市役所 都市計画課

うるま市石川石崎一丁目1号

FAX 965-3565

メールアドレス

tokeita@city.uruma.lg.jp

うるみん商品券の有効期限について

うるま市商工会

☎973-1000

うるみん商品券の有効期限は平成21年12月31日です。

有効期限を過ぎると使用できませんので、商品券をお持ちの方は早めに取扱店舗にてご利用ください

